

人事行政の運営等の状況

☎ 人事課 ☎892-0121

市の人事行政の公平性や透明性をより高めるため、現在の運営状況をお知らせします。

今回の内容は概要版です。詳細は市ホームページ(<http://www.city.katano.osaka.jp/>)をご覧ください。

職員の任免・職員数の状況

任免の状況

(再任用職員・任期付短時間勤務職員を除く)

区分	採用 (R2年度)	退職(R1年度)			
		定年	勸奨	死亡	自己都合他
事務職	8人	3人	1人	－	4人
技術職	8人	－	－	－	4人
消防職	－	－	－	－	－
技能労務職	－	1人	－	－	－
指導主事	5人	－	－	－	5人
任期付職員	5人	－	－	－	8人
合計	26人	4人	1人	0人	21人

部門別職員数の状況(4/1現在)

部門	区分	職員数	
		R1年度	R2年度
一般行政	議会	5人	5人
	総務	85人	85人
	税務	24人	24人
	民生	91人	92人
	衛生	62人	58人
	労働	0人	0人
	農林水産	5人	5人
	商工	4人	4人
	土木	40人	43人
	小計	316人	316人
特別行政	教育	90人	89人
	消防	77人	77人
	小計	167人	166人
公営企業等	水道	24人	23人
	下水道	8人	8人
	その他	26人	26人
	小計	58人	57人
合計		541人	539人

給与の状況

給料等の状況(4/1現在)

特別職		一般行政職(大卒平均)	
区分	給料・報酬月額	区分	給料月額
市長	705,375円	勤続20年	346,735円
副市長	665,000円	勤続15年	289,260円
議長	621,000円	勤続10年	256,606円
副議長	571,500円	初任給	195,500円
議員	540,000円		

期末・勤勉手当の状況(R1年度)

区分	期末手当	勤勉手当
特別職	4.2月分	－
一般行政職	2.6月分	1.9月分

退職手当の状況(R1年度)

特別職(任期毎)		
市長	給料月額×30/100×在職月数	
副市長	給料月額×25/100×在職月数	
一般行政職		
	自己都合	勸奨・定年・その他
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前勸奨退職者 2%～20%	
平均支給額	460万円	1,626万円

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の状況(4/1現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業
38時間45分	7時間45分	9:00	17:30

※休憩は12:00～12:45。施設など特別な勤務形態をとる職場については、始業・終業時刻が異なる場合があります。

分限・懲戒処分の状況(R1年度)

分限処分	休職等61件	懲戒処分	減給0件
------	--------	------	------

年次有給休暇の状況(R1年度)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
20,368日	6,385日	536人	11.9日	31.3%

※年度途中の退職者や派遣職員、短時間再任用職員などを除きます。

※総付与日数は、前年度繰越分も含みます(最大40日)。

サービスの状況(R1年度)

職務専念義務の免除	35件	営利企業等の従事許可	3件
-----------	-----	------------	----

※職務専念義務が免除されるのは、研修や福利厚生事業に参加する場合などです。

※営利企業等の従事許可とは、営利企業その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合などに、任命権者の許可が必要となるものです。

研修・勤務成績の評定の状況

研修の状況(R1年度)

人事課主催研修	652人
派遣研修	86人
各機関などにおける研修	248人

勤務成績の評定の状況(R1年度)

目標管理型人事評価制度を実施。職員の資質向上を目的に、所属長が職員への指導などを行う中で、職員に対する評価を行い、人事配置や職員の処遇に反映しています。

パブリックコメントの実施

☎ 障がい福祉課・高齢介護課 ☎893-6400

障がい者(児)、高齢者それぞれに対する取組や基本理念・方針等を定めるため、「交野市第4次障がい者(児)福祉長期計画」「交野市第6期障がい福祉計画・交野市第2期障がい児福祉計画」「交野市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。今回、案を公表し、みなさんからの意見を募集します。

募集期間 12/25(金)～令和3年1/31(日)

案の閲覧場所 市ホームページ、市役所本館2階情報公開コーナー、ゆうゆうセンター1階 障がい福祉課・高齢介護課

意見を提出できる人 次のいずれかに該当する個人・法人・団体

- ▷ 市内に在住・在勤・在学している
- ▷ 市内に事業所(事務所)がある
- ▷ 市税の納税義務がある
- ▷ その他、案件に利害関係がある

意見の提出方法 意見書(様式自由)に住所・氏名(団体名)を記入し、募集期間内(消印有効)に持参・郵送・FAX・Eメールで障がい福祉課・高齢介護課 ☎576-0034 天野が原町5-5-1 FAX895-6065

✉ hukusi@city.katano.osaka.jp(障がい福祉課) ✉ kaigo@city.katano.osaka.jp(高齢介護課)

※意見の全部・一部を公表することがあります。また、意見に対し個別回答はしません。

上記計画に関する市民説明会

日時 ①令和3年1/15(金)18:30～ ②令和3年1/16(土)10:00～ ※質疑応答含め90分程度。

場所 ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

※新型コロナウイルス対策のため、入場制限をする場合があります。